

細胞株 寄 託 申 込 書

東京医科歯科大学 難治疾患研究所バイオリソース支援室 御中

依頼者氏名 印
 講座名
 TEL/FAX
 E-mail

下記の細胞株を寄託致したく、ここに申込みます。また、本細胞株は、
 凍結状態で送付します。 / 生存状態で送付します。（どちらかに○をしてください）

細胞株名

動物種

本細胞株について、お答えください。

- 1) 本細胞株は、遺伝子操作細胞ですか。 はい・いいえ
- 2) 本細胞株の特色、対象研究分野・応用可能分野 _____
- 3) 本細胞株に関する文献及び特許に関する情報 _____
- 4) 本細胞株は A: 寄託者が樹立した細胞株である B: 第三者から提供を受けた細胞株である A・B
- 5) Aの場合、本細胞株の由来材料に関してMTA(①)等の契約の有無 有・無
 Bの場合、入手先は 1) 細胞材料樹立者より直接 2) 間接 _____
 細胞樹立者名 _____ 入手先 _____ を経て入手
- 6) Bの場合、本細胞株を第三者から提供を受けた際のMTA(②)等の契約の有無 有・無
 ※ 有の場合には、MTA等契約関係書類の写しを提出してください。
- 以下は本細胞株がヒトの場合のみ下記にお答え下さい。
- 7) この細胞は C:すでに一般化しています。 D: 寄託者が新たに樹立しました。 C・D
- 8) Cの場合、匿名化されていて試料提供者個人を特定できませんか。 できない・できる
- 9) Dの場合、試料(組織、血液等)の採取時は、平成13年3月29日より 前・後
- 10) Dの場合、本細胞株を樹立するに当たり、実施された研究計画が以下の要件を満たすものですか
 インフォームドコンセントが文書でありますか。 有・無
 ※インフォームドコンセント等、試料の提供者との間において交わされたものである同意書等の書面を添付して下さい。
 その中に公的機関(バンク等)へ寄託することの承諾がありますか。 有・無
 その中に「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針(平成13年3月29日告示、文部科学省・厚生労働省・経済産業省、令和3年6月30日に廃止され「ヒトを対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」に統合)」に準拠したヒトゲノム・遺伝子解析研究に使用される可能性があることの承諾がありますか。 有・無
- 11) Dの場合、これらの同意事項以外に資料提供者との間で特別な同意事項がありますか。 有・無
- 12) Dの場合、この細胞材料開発のための研究について倫理委員会承認書のコピーを添付してありますか。 有・無

※ なお、本細胞株がヒトの場合には、本申込書の他に、『細胞株寄託申込に伴う申告書』のご提出をお願いしております。

■注意■ 上記の申告内容を審査の上、細胞材料の寄託の可否については折り返しご連絡いたします。
 その手続き後に、細胞をお送りいただきますので、ご注意ください。

東京医科歯科大学 難治疾患研究所バイオリソース支援室
 M&D タワー 23 階 南側

TEL/FAX : 03-5803-5813 E-mail : bioresource.br@mri.tmd.ac.jp